

愛媛県特定業務職員(会計年度任用職員 (パートタイム))募集案内

令和8年1月19日

愛媛県東予地方局農林水産振興部
今治支局地域農業育成室岩城駐在

愛媛県東予地方局農林水産振興部今治支局地域農業育成室岩城駐在に勤務する特定業務職員(ほ場管理員)を次のとおり募集します。

1 募集職名、予定人員等

職名	予定人員	職務内容	勤務形態及び人数
ほ場管理員	2人	ほ場管理(草刈、摘果、収穫、施肥)、データ整理 等	パートタイム 年90日勤務(月4~10日勤務)：1人 年103日勤務(月4~10日勤務)：1人

2 応募資格

- (1) 平成20年4月1日までに生まれた人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない人

3 試験の方法等

履歴書による選考及び面接試験

4 試験の日時、場所(予定)

- (1) 試験日時 令和8年2月上旬(受付期間終了後、応募者に通知します。)
- (2) 試験場所 愛媛県今治支局地域農業育成室岩城駐在(上島町岩城3570)

5 応募方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前3か月以内に撮影した顔写真(上半身・無帽・正面向き)を貼って、今治支局地域農業育成室岩城駐在(上島町岩城3570)に直接提出、又は郵送してください。(郵送の場合は封筒の表に「会計年度任用職員募集申し込み」と朱書きし簡易書留としてください。)

なお、提出された履歴書は、返却いたしません。

6 受付期間

令和8年1月19日(月)から令和8年1月30日(金)まで

※直接提出の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの業務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）に提出願います。

※郵送の場合は、期間内必着。

7 採用予定日等

令和8年4月1日（採用・不採用は、応募者全員に連絡します。）

8 勤務条件

(1) 任用期間

1会計年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます（最長3年間）

※その後も公募による応募が可能です。

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間）

(3) 休日

土曜・日曜・祝日のほか、年末年始（12月29日～1月3日）は、休み

(4) 服務

地方公務員法の服務の規定が適用されます。

・服務の宣誓（第31条） ・秘密を守る義務（第34条）

・職務に専念する義務（第35条） ・政治的行為の制限（第36条）

・争議行為等の禁止（第37条） ・営利企業への従事等の制限（第38条）※

※民間企業などと兼業することは可能ですが、届出が必要です。

(5) 報酬等

職名	報酬の額	諸手当等	勤務形態
ほ場管理員	日額9,496円 ※1	通勤手当、超過勤務手当等 (社会保険 適用なし)	年90日勤務 年103日勤務 (月4～10日勤務)

※1 技能労務職員の給与に関する規程別表第1給料表1級1号給（令和8年1月1日現在）

9 お問合せ・応募先

〒794-2410 愛媛県越智郡上島町岩城3570

愛媛県今治支局地域農業育成室岩城駐在 大原

電話：0897-75-2014